獨協大学父母の会設立10周年記念

シンボルマーク募集要項

獨協大学父母の会事務局

■募集趣旨

獨協大学父母の会（以下、「本会」という）は、2008年に設立され、今年で10周年を迎えます。そこで、設立10周年を記念して、本会の象徴となるシンボルマークを募集します。

■使用用途

決定したシンボルマークは、会報、ホームページ、封筒、オリジナルグッズ等に幅広く使用します。

■募集内容（作成基準）

1.本会のシンボルマークをデザインしてください（ロゴタイプ（文字のデザイン）や10周年に特化したマーク（「１０」をモチーフにしたデザイン）の募集ではありませんのでご注意ください）

2.本会は、獨協大学の教育方針に則り、学生の学習活動を支援し、教育環境の充実・発展に寄与することを目的にこれまで大学に寄り添いながら学生生活を支援してきました。また、大学と会員及び会員相互の交流の懸け橋として様々な活動を行っています。

このような本会の現在そして未来の姿を視覚的にイメージできるようなデザインを期待しています。

■応募資格

獨協大学学生、獨協大学父母の会会員（ご父母及び保証人並びに専任教職員）、獨協大学卒業生

■応募方法

1.作品データと所定の応募用紙を電子メールにて提出してください。

・応募用紙は本会ホームページからダウンロードしてください。

　・メールの標題に「【父母の会シンボルマーク応募】」と明記してください。

・作品データはJPEG又はPDF形式で、１MB未満のデータを提出してください。（手書き作品をスキャンしたものや写真撮影したものでも構いません）

・作品データのファイル名は英文氏名としてください。（例：dokkyo\_taro.jpg）。なお、複数応

募される場合は、氏名の後ろに番号を付してください。（例：dokkyo\_taro1.jpg）

2.色調は自由ですが、採用された場合は単色で使用されることも考慮してください。

3.採用作品は拡大及び縮小して使用されることも考慮してください。

4.応募点数に制限はありませんが、応募用紙1枚につき1点とします。

■応募期間

2018年7月1日（日）～2018年9月15日（土）必着

■審査方法

本会幹事会にて、幹事及び監査による投票により、採用作品を決定します。

■結果発表

1.10月初旬に応募者全員に応募用紙に記載いただいたメールアドレス宛てに結果を通知します。

2.採用作品の披露及び表彰を10月20日（土）開催の父母懇談会（学内会場）にて行います。

■賞金

採用作品1点：10万円

■応募条件、応募に関する留意事項

1.応募作品は応募者が独自にデザインした未公表かつオリジナルの作品であり、他のコンペやコンクール等に応募していない作品に限ります。

2.採用作品の著作権、使用権に関するすべての権利は、本会に帰属します。

3.採用作品の使用にあたっては、本会はこれを無償で使用するものとします。その際、採用者の氏名を含め著作権表示は行いません。

4.採用作品がすでに発表されているデザインと同一又は酷似している場合、第三者の知的財産権侵害となる場合及びその恐れがある場合、本募集要項に反する場合は採用を取り消す場合があります

5.採用作品に関して、万一問題が発生した場合、本会は一切の責任を負わず、応募者が一切の責任を負い、その解決を行うものとします。

6.採用作品に若干のデザイン補正を施す場合がありますので、ご了承ください。

7.応募に係る費用はすべて応募者の負担とします。

■応募及び問合せ先

獨協大学父母の会事務局（獨協大学総合企画課内）

〒340-0042　埼玉県草加市学園町1-1

TEL：048-946-1787　FAX：048-943-3160

E-mail：fubonokai@stf.dokkyo.ac.jp

http://dokkyofubonokai.jp/